

日本英語学会「大会・国際春季フォーラム優秀発表賞」内規（縮約版）

（審査対象研究発表）

1. 審査対象研究発表は大会（国際春季フォーラム）開催年度の前年度末（3月31日）の時点で会員であり、優秀発表賞の審査を希望する者による発表とする。審査希望者は発表応募用紙の該当欄に必要な事項を記入すること。
2. 連名発表で審査を希望する場合は、会員を1名以上含むこととする。上記応募用紙には、代表発表者（筆頭著者）の氏名と必要事項を該当欄に記入すること。
3. 審査対象研究発表は、発表可否審査において査読点が一定の点数以上のものとし、上位6位までを審査対象とする。ただし、6件の内3件は若手（上記前年度末の時点で修士号未取得または修士号取得後10年未満）優先枠を設ける。

（審査委員会）

4. 各審査対象論文につき審査委員3名をもって審査小委員会を組織し審査を行う。
5. 小委員長と大会運営（国際春季フォーラム実行）委員長が大会（国際春季フォーラム）優秀発表賞審査委員会を組織し、審査委員長は、「大会・国際春季フォーラム優秀発表賞に関する規定」第6条に定める通り、大会運営（国際春季フォーラム実行）委員長が務める。

（審査基準）

6. 口頭発表内容の審査については、以下の項目に注意し、総合的に判断する。
 - 1) 先行研究を適切に踏まえているか。
 - 2) 研究課題の設定や考察の範囲が妥当か。
 - 3) 主張・提案が独創的か。
 - 4) 主張の基となる言語資料が的確か。
 - 5A) Conference Handbook の内容に沿ったものか。（秋季大会の場合）
 - 5B) 国際春季フォーラム(SF) Abstract の内容に沿ったものか。（SFの場合）
 - 6) 今後の同分野の発展に大きく寄与することが期待されるか。
7. 発表の仕方についても、以下の項目に注意し、総合的に判断する。
 - 1) 論理的で説得力のある発表であるか。
 - 2) プレゼンテーション・スキルズ（言語的明瞭性、適切な時間配分、発表用資料の工夫等）は優れているか。

3) 質疑に対する応答は適切におこなわれたか。

(選考過程)

8. 発表内容および発表の仕方を第 6 条および第 7 条に示す基準にもとづいて総合評価し、小委員会において優秀と認められた研究発表を受賞候補とする。発表者が上記前年度末の時点で修士号未取得または修士号取得後 10 年未満の者のみから構成される場合にのみ、総合評価における次点として優秀発表賞（佳作）の受賞候補とする。

9. 審査委員長は小委員会から推挙された候補者を審査委員会に諮り、最終的な推薦候補を決定する。

10. 審査委員長は大会運営委員会に候補者を推薦する。

(賞の決定)

11. 受賞者は大会運営委員会が最終決定し、理事会に報告する。

(授賞)

12. 授賞対象者には表彰状を授与し、大会の総会で報告する。

(2019 年 3 月より施行)